

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三浦法律事務所 弁護士 寺田昌弘
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階
【報告義務発生日】	2025年7月15日
【提出日】	2025年7月31日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジャパンディスプレイ
証券コード	6740
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティ - イ - ・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2006年5月21日
代表者氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	パートナー兼最高経営責任者 (Partner/CEO)
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階 三浦法律事務所 弁護士 中村朋暉
電話番号	03-6270-3559

## (2)【保有目的】

安定株主として長期保有。
--------------

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。
-------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			5,342,551,862
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 3,852,444,400
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 9,194,996,262
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,194,996,262
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		3,852,444,400

保有株券又は投資証券等5,342,551,862株のうち2,308,329,640株は保有するE種優先株式(5,540株、議決権なし)の全てが普通株式に転換された場合の株式数である。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月15日現在)	V	6,188,717,662
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		91.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		91.57

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年7月15日	新株予約権証券(第13回)	3,852,444,400	38.37	市場外	処分	権利放棄

2025年7月15日	新株予約権証券(第14回)	3,852,444,400	38.37	市場外	取得	第三者割当 (新株予約権 1個当たり 1,000,000円 (38,524,444 株分))
------------	---------------	---------------	-------	-----	----	---

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

## 1 当該株券等の所有者等

当該株券等はユニット・トラストであるいちごトラスト(以下「保有者」という。)が保有しており、提出者は保有者から、投資一任契約により、投資運用に関する権限を委託されている。

## 2 当該株券等に関する重要な契約について

## 当該株券等のうち保有株券の中のE種優先株式について

発行要項上、発行者の取締役会の承認がない限り譲渡禁止。また、E種優先株式の払込期日(当該E種優先株式が発行された日)の1年後の応当日以降、転換価額24円(但し一定の場合には調整される)で発行者の普通株式への転換が可能。

## 資金調達に関する追加資本提携契約について

提出者は、発行者との間で、2025年6月25日付で資金調達に関する追加資本提携契約(以下「本追加資本提携契約」という。)を締結し、本追加資本提携契約に基づき、2025年7月15日付で第13回新株予約権100個を放棄するとともに、2025年7月15日付で第14回新株予約権100個を取得した。提出者は、発行者との間で、本追加資本提携契約において、第14回新株予約権を譲渡することができない旨を合意している。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	197,779,884
上記(Y)の内訳	顧客資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	197,779,884

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地